計画の推進方針と指標について

(第2次宍粟市総合計画後期基本計画及び第2次宍粟市地域創生総合戦略)

1 推進方針

まちづくりの方向性を示す「総合計画」と、人口減少克服と地域創生の方向性を示す「地域創生総合戦略」を一体的に策定し、「森林から創まる地域創生」をまちづくりのテーマに「住み続けたい、住んでみたいまち」、「安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち」を基本目標に掲げるとともに、本市の最重要課題である人口減少対策として「住む」、「働く」、「産み育てる」、「まちの魅力」の4つの視点における定住促進重点戦略を定め、計画を進めています。

前段における、基本構想を基に、「産業」、「暮らし」など、7つの分野における基本方針から28の個別施策によって各事業を展開していくとともに、その個別施策が着実に推進できるよう「参画と協働・男女共同参画の推進」、「健全な行財政運営の推進(行政改革大綱)」の視点も含め、基本構想に掲げる理念を実現するための施策の方向性を定めています。

2 指標について

計画の考え方に対する成果を数値により客観的に把握するため、各個別施策等において「指標」を設定しており、目標値に対する実績値や取組内容を基に、事業の評価や事業の見直しにつなげています。

3 総合計画及び戦略委員会としての役割

上記で述べた計画における考え方や目標値に対する実績値等を参考にしていただき、「定住促進重点戦略に係る人口減少対策に向けた取組として改善点や新たな視点」などがあればご意見をください。(宍粟市総合計画及び地域創生戦略委員会条例第2条第1項第2号・第3号)